

▶ 戦後の河川環境整備概史

▶ (株) プランニングネットワーク 顧問 岡田 一天

はじめに

「戦後の河川環境整備概史」ということで少しお話しさせていただきます。

こういうタイトルはつけましたけれども、私は大学卒業以来ずっと民間畑の方で河川中心にデザインの計画とか設計をやってきた人間なので、行政側にいたわけではないので、そういう意味ではこれはあくまで正史ではなくて、私が民間にいてこういうふうに感じたという形の概略史になろうかと思っています。

お話しさせていただくことは、お手元にお配りしてある配付資料にも文言で2ページほどと、あと一番メインになる年表を7ページ目につけさせてもらっています。この後パワーポイントで説明させていただきますが、年表はパワーポイントで拡大してもかなり小さいので、7ページ目にある年表を参考に見ていただければと思います。

今日のシンポジウムの全体タイトルにもありますように、これからの水辺空間のあり方を考えるときに、来し方を基礎知識として知っておくのは、河川の景観とか環境を考える人間にとっても基礎知識として必要なのではないかと考えて、参考にしてもらえればと思っています。

それでは、限られた時間なので、早速入りたいと思います。最初の年表の前半部分は、特に戦後の1945年から、昭和50年代ぐらいまでをアップして書いてあります。内容はここに書いてあるとおりで、これから河川環境整備の歴史を話させてもらうのですが、最初に環境整備の前に全体像を言っておくと、戦後、御存じの方は多いと思いますけれども、河川行政は戦時中ということもあって疲弊した国土の復興と、その後非常に頻発した河川災害に対応するための国土保全事業を中心にスタートせざるを得なかった。

ここに列挙したように戦後20年から、枕崎台風、22年のカスリン台風、アイオン、デラ、ジェーン、ルースと毎年のようにすごい大型の台風が来て、河川災害が非常に甚大だったわけです。カスリン台風は東京にも非常に影響を与えましたので、治水調査会が設置されて、このときに利根川、淀川等、大河川の根本的な大改定計画がつくられて、これがその後の治水の、特に大河川においては柱になっております。環境に入る前にとにかく当然こういう時代があったわけですので、そのことを知っておく必要があるだろうと思っています。

環境整備の歴史を今言ったように災害は大変だったのだけれども、実は今日私はまだ十分に話せないんですが、隠れテーマでもある川とまちづくりのことを考えると、戦災復興

事業というのは忘れてはならない事業だったと思っています。川の場合にはあまり話題にならないんですが、街路とか公園とかいろいろな分野では、この戦災復興事業が戦後の、あるいはそれ以降の日本の都市づくりのエポックだったというのをさんざん言われています。その意味では戦災復興事業における川のことはまだちゃんと調べられていないので、このことはちゃんと調べる必要があるだろうと思って、私も今日はそんなにたっぷり話せませんけれども、この項目だけは押さえておきたいと思っています。

戦災復興事業と川のところは今言ったようにあまり研究されていないのですが、数少なく言われているのが広島の大田川の河畔緑地とか、徳島の新町川沿いの河畔緑地とか、こういうものが昨今の新しい広島とか徳島の川を生かしたまちづくりの本当にいいストックというか、その母体になっていたということによく言われています。でも、それ以外にも実はいろいろあるのではないかと。前橋の広瀬川緑道もそうだとされていますし、最近調べたところでは熊谷市の星川通りというのも非常にいい事例だろうとされていますので、もっとこのことも研究していく必要があるのではないかと考えています。

これは写真だけです。広島の大田川の河畔沿いの緑地、戦災復興事業です。特に広島の場合には、被爆地の特別都市計画事業の中の一環として、河畔には全部とにかく緑地を確保しようというのが、今の広島のみちづくりにも十分に生かされています。

徳島も同じです。新町川沿いにずっと河畔緑地がとられていて、これが今の徳島の新しい川を生かしたまちづくりのいい題材になって、これを生かした形で生きています。

あまり皆さんは知らないだろうけど、星川という先ほど言った熊谷市の戦災復興事業でも、ここに示しましたようにかなり農業用水に近い川だったんですけど、それをうまく

取り込んだ形で、かなり意欲的に街路の復興事業を行ったという事例は、某仲間の研究者の方から紹介していただいて、私も最近それを非常に興味を持って見ているところです。こういうような整備がされていたという話です。花柳界のお姉さんではないですが、非常にきれいな名勝「星川の柳」というような当時の写真も残っているみたいです。

ここまででは環境整備よりも前の話なので、話題提供的にしておきます。

水質改善の時代

それでは、本題の方の河川環境整備における戦後ですけども、環境の捉え方の変遷ということで、最初は何やったかということ、本編に書いてありますとおり、悲しいかな戦後の経済復興の後に大都市に人口、資産が集中して、工場等も集中した。そのときに東京を初め大都市の河川、公有水域の水質は非常に悪化した。それを何とかしなければだめなんじゃないかというかなり悲惨な状態まで陥っていました。そのときに何とかしようというので、河川事業的に動いたのは河川浄化事業です。隅田川における汚泥浚渫事業、隅田川浄化用水の導入というのが33年とか39年に行われています。

済みません、ここに入る前にもう一つ言っておくことがありました。戦後の話を中心にやるんですが、実は戦前に結構、川とまちを一緒につくった事例というのは幾つか残っています。今日私は名前を言うだけですけれども、皆さんに非常に関心を持ってもらって調べてもらえればと思っています。

一番ベースになっているのは、参考的に言えば国総研さんが4～5年前に出されました「景観デザイン規範事例集」の中には、城崎の大谿川とか、阪神地方の高級住宅街になっている御影とか、あのあたりのまちづくりと川づくりは今で言っても全然おかしくない。逆に言えば今よりも先端を

行っているような、すごい事業をやられていたということもありますので、そのことも覚えておいてください。

戻します。昭和 30 年代、意図的にやられたのは悲しいかな、非常に悪化した水質を何とかしなければだめだろうというので、底にたまっている汚泥を取る、希釈するためにきれいな水を流す、こういうような河川浄化事業という形でスタートしました。

空間利用の時代

それで日本の川の水質が完全によくなったわけでもないんですが、40 年代ぐらいになると私の理解だと、今度は空間利用の時代に入ったのではないかと考えています。あまりいい言葉ではないと思っていますけれど、「空いている」というふうになんか思ってしまった、河川空間を有効に使うべきだというような議論がいろいろと出てきます。これも背景には大都市に人口がどんどん集中してきて、広場等を確保するのは都市ではとれないので、何とか空いている河川空間を有効に使ったらどうかという話になりました。

ただ、直接的には 39 年に行われた東京オリンピックのときに、諸外国の選手たちの体格とか体力のことは見て、日本人は全然体力が不足しているのではないかという反省で、国会の中にそういう組織がつくられて、臨時閣議で何とかすべきだということが決定されてきます。昭和 40 年に「国民広場」の閣議決定というのが行われて、これからはこの空いている空間を有効に使って国民広場にして、国民の体力増強に使おうということをやられています。事業的にはこれは河道整備事業として出発するわけですが、実際には 41 年に河川敷の開放計画等が、まず第 1 次として多摩川、荒川などの首都圏を中心に行われます。

ただ、あくまで正史ではないと最初にお断りしたように、私個人としては本当にそれでよかったのかと、川の論理として

本当にそれでよかったのかというのは、川の環境にかかわる人間として考えなければだめだったんじゃないでしょうか。都市の方で十分な広場が確保できないから、空いている川の空間を使わせてもらおうというので、河川の人がそれでよかったのかどうかということをちゃんと考える必要があったのではないかと考えています。

こういうような空間が世の中に出現するわけです。テニスコート、野球場等がどんどん広がります。でも、川の空間というのは個人的に言えば、こういう単目的に使う空間ではなくて本来の特性は非単目的、誰でも何でもできるという自由使用の空間が原則だったのではないかと考えて、そういう意味で川の論理として本当によかったのかどうかというのはいま一度考えてみる必要があろうかと思っています。幾つかこういうような空間がそのおかげでできてしまったという感じですよ。

環境護岸の時代

こういう空いているところを何とかグラウンド、公園等を中心に使おうということが 30 年代、40 年代に動いた後、昭和 50 年代に入ると環境護岸の時代と言ってもいい時代に入ったのではないかと考えています。河川事業的に言えば、河川浄化事業と河道整備事業の 2 つの流れを基本的に、昭和 44 年には都市河川環境整備事業ができて、その後それを全国的に都市河川以外の川にも適用できる形で、49 年には河川環境整備事業に発展します。

このときに河道整備として当初は、先ほど言ったような出発点から高水敷の整正と公園、花壇、運動場などの上物をつくるのが主だったのですが、この時代になって、高水敷整正のためにつくられていた低水護岸。ある程度河原を安定的に使おうと思うと、その河原が掘削されたりしないようにするために低水護岸というのをつくる。低水護岸というのは普通のブロックでつくられていたのですが、この高水敷整

正のためにつくられた低水護岸自体にも環境配慮が必要なんじゃないのという動きになって、50年代ぐらいから環境護岸というのがやたら登場するようになります。

48年3月のときには、もう既に「環境護岸調査報告書」というのが京浜工事事務所から出されていて、まだ環境整備事業が始まって数年しかたっていないのに、この報告書では200件近い環境護岸と称するものの事例が集められています。環境護岸というのは、その報告書によるとこういうふうに位置づけたりして、このときから一応「景観」という名前はありますが、景観保全護岸。でも実際につくられたのは、今で言う景観のこともあまり考えていない、ただただ標準断面主義のなせるわざでしょうか、階段だったらいんじゃないの、人々が利用するには緩い方がいいんじゃないのという断面だけで考えて、こういうような時代が環境護岸を生み出した時代です。

生態系についても、お魚さんのためには、水際に穴さえ空いていけばいいんじゃないのという環境。最初に趣旨説明があったのでなかなか言いにくいんですが、そういう環境護岸というブロックがやたら開発されてきて、お魚さんには聞いたことがないですけども、これで本当に魚はここにすみかがあったのかどうかというのはかなり疑問だろうと思っています。日本人はこういうブロックを開発するのは得意なものでして、ホテルのためにはこういう穴あき用のマンションがあった方がいいんじゃないのという、環境護岸の代表的なホテル護岸みたいなものが開発されたりしています。

こういう環境護岸みたいなものがどんどん出てくると、そのうちにもっと楽しい方がいいんじゃないのという話になって、川の景観はめっちゃくちゃになってきます。この地域独特のものとして何かこういう模様でも書いた方がいいんじゃないのとか、絵でも描いてみたらどうだという話がどんどんこの時代に進んでいって、護岸だけではなくて、さらに水辺空間全体がもっ

とディズニーランド化していくとか、楽しければ何でもありなんじゃないのという感じで、これも公園ではなくて川なんですけれども、こういうような水辺空間の整備がされたり、こういうような最悪の整備がいろいろと出てきたのは50年代、環境護岸の時代です。

景観設計のエポック

ここから50年代以降ということで、自分自身も実際に目にして生きていた時代なので、こういう河川環境事業の事業制度的なことだけ言っていると私の話はこれでおしまいになるので、自分が生きてきた時代なので、ちょっと脱線になるのかわかりませんが、もう一つの昭和50年代という話を少しやりたいと思います。

この時代には、結構景観設計というのが動き出していた時代だったろうと思っています。エポックは何かというと、個人名を挙げるのは何ですけども、昭和51年の東京工業大学の中村良夫先生の研究室です。この51年に中村良夫先生という方が東工大に移られてきたのですが、そのときに太田川広島市内派川の景観計画と設計の話が持ち上がってきて、中村研でこのことをずっとやっていきます。

その一部は、53年に、有名な空鞆橋地区の基町環境護岸と言われているところの護岸が一部竣工します。このときに中村先生の研究室では、太田川のことをやっていたと同時に、かなり河川景観に関する基礎的な研究が研究室でずっとやられていました。親水象徴理論とか、河川景観ディスプレイ論とか、河景様式論です。中村先生が55年に、「河川景観計画の発想と方法」とか、「川に見る景観工学」というのを出版されたりします。

私は中村良夫研究室の、東工大の卒業生でいたものですから、このことを少し詳しく話したいのですが、中村先生が来られたのは51年、そのとき私は大学の2年生です。ま

だ研究室とか知らなくて、そういうことを知るのは3年生になってからなんです。私は川の景観のことを最近よくやらせてもらったことで、実は岡田さんが中村良夫研究室で太田川のもやっていたんじゃないのというふうに言われて、ありがたい誤解を受けているんですけども、実際問題、太田川の護岸をやっていたのは完全に中村良夫先生と、当時ドクターだった北村眞一先生の2人で、私は、へえ、こういう川的设计があるんだ。逆に言えば私にとっては、川的设计というのはこれが当たり前だったわけです。これが太田川の当初の「基町環境護岸」と言われているところです。いまだに非常に秀逸な河川景観デザインの事例だと思っています。

これが私にとっては当たり前の川のつくり方、川の景観、川的设计というのはそもそもこういうものだというふうに端でずっと見ながら育て、そういう私も昭和55年3月に大学院を修了して民間のコンサルタント、設計事務所に入ります。入った年になぜか知らないけれども、多分「河川景観計画」という名前が行政的にというか、国交省、当時建設省ですが、出された最初ではないかと思いますが、昭和56年に、建設省の菊池川河川工事事務所から「河川景観計画マニュアル（案）」というのが出ます。これが多分「景観」と名前がついたマニュアルの第一号だろうと思っています。私の名前が一番末席に書いてあります。

会社に入って1年目のときです。何でこんなことをやらされたかと思うと、これをつくったことはよく覚えていたんですけども、私もよくわからなかったんですけども、今日のために改めて見ますと、最初の方にすごいことが書いてあるんです。そもそも菊池川河川工事事務所から、4年間のこういう研究の何とかを中村先生のところというか、東工大の鈴木先生に私は連れて行かれたような記憶があるので、鈴木先生がやられたのではないかなという記憶があります。というのが楽屋裏的な話です。

このマニュアルは、当時中村研で一生懸命やっていた、河川景観のさまざまな理論をベースに全体をマニュアルとして、川の計画から設計、施工、管理までをやろうとしたマニュアルとしてまとめたものです。当時もう既に例えば設計のやり方で、こういう模型をちゃんとつくって空間を再現してみ、それを右下にあるようなモデルスコープという器具を使って、実体視してやるというのが景観の予測にはいいんだよという話で、私の記憶だとドイツ製か何かのやつで、当時うん十万していたやつをこの研究室が買ってきて、最初に使ったのはこれではないかと思っています。

同じ56年、社会人1年目のときに私はなぜか知らないけれども、北海道の旭川市の全体の仕事をこれも中村先生がかかわっていて、開発局から受けた仕事で、このときも何かそういうコラボのはしりみたいなもので、ラック計画研究所という観光とかそういう地域づくりのプロのところと、私が就職したアイ・エヌ・エー新土木研究所というところで、2年間業務なんだからそれぞれが、最初の1年目はラックさん中心になって基礎調査をまとめて、2年目は多分川的设计のことを提案したいと思っているから、アイ・エヌ・エーも入って一緒にやったらどうというので、こういう業務をやりました。

そのときには北海道という土地柄もあるんでしょうか、自由にいろいろなことを書かせてもらって、旭川というまちも御存じかもしれませんが、広島とは逆に合流集中型の水のまちです。市街地を4本の大きな一級河川が流れて、それが市の外れのところで1本に集まってきて、それで石狩川になっていくという水のまちと言ってもいいところ。1ページ目の表紙になっているのはその姿です。

かなりいろいろなことを、56年ということでやらせてもらいました。川のこちら側に常磐公園といういい公園があったので、それとセットになって、ここにステージみたいなものをつくって

やったらどうという話だったんですが、階段ブロック護岸をつくって、観覧席はできましたけれども、全体の公園との一体化という話はできていません。

ちなみに当時、環境護岸というのでブロック全盛の時代で、私もその一端を担っております。こういう階段護岸みたいなものをつくったらどうと言ったのもそうだし、どうせ階段護岸で水辺にちょっとしたものをつくりたいというんだったら、それを真っすぐではなくて、こういうふうにかぎ型にちゃんと曲げて、こういう水辺の空間をちゃんとつくらなければだめだよというようなことを言うと、そういうのが実際にでき上がった時代でもありました。

プラン書いているときに、でもこういう護岸だけではなくて、空間をつくらなければだめなんで、この辺に絶対に木とか何とかがないと空間として成り立ちませんよということを言ったら、じゃあ木は植えましょうとかなり大らかでした。植えましょうではなくて、あったことにしましょうと言われて、いいんですかねえ、だってここは掘削で新規につくっているんですけどと言ったら、いや、あったことにしておけばいいんじゃないですかというので、こんなことをやりました。

あと、ただ階段が続くのも何なので、途中にはちょっと緑が入ったりという感じのものもどうと言ったら、何かちょっと漫画を描いたような記憶がありますが、そうしたらこんなのはどうですかとすぐ開発されて、施工されたのがこういうやつです。今も某コンクリートメーカーのそれなりの商品になっています。こういう緑化護岸的なものです。というふうに、まだ護岸しかやらせてもらえなかったのが事実です。

実際に2年目になって、本当に建設省さんの河川事業に初めてかかわったのは多分私はこれが最初だと思っておりますけれども、木曽川下流工事事務所さんから、木曽川下流のある地区の護岸設計という仕事を会社が受けて、つくりました。自分で言うのも何ですが、これは多分そのときに

実際にでき上がったやつですけれども、いまだに日本最長の階段ブロック護岸ではないかと思っています。

ただ、弁解的に言うと、こういうふうになってはだめだよというのはわかっていたので、でも護岸しかつらせてくれなかったのは事実なんで、私はああいう印象になるポイントの一つは肩部だと思っていたんで、肩部を護岸としてつらせてくださいよ。護岸の階段の3段目までもこういうふうな形でつらせてくださいよというので、ちゃんと設計図も書いたりして何とかしたんですけれども、実際にでき上がったのはこういう形です。

このところに何となく芝が張ってあるところがあって、ここまでは護岸として扱ってやってくれたはずなんですけれども、上のところは面倒くさくて、ああいうちょっと変化するような形はできずに、4段目以降の通しでいけるものしか護岸ができてなかったのは、実際に行ってみてそういうふう感じてしまいました。でも本当に当時は、護岸しかつらせてくれなかったというのは事実です。

でも、それではおもしろくないなと思って、次にかかわったのが多摩川の兵庫島地区というところで、昭和59年、60年ぐらいになります。菊池川のマニュアルにあったように、ちゃんと模型つくってやらなければ本当はだめなんだよと言って模型つくって、それをモデルスコープで見たりしながら、こういうような野川地区の環境護岸をつくったり、多摩川本川のこういうような護岸の整備にかかわっています。

やや脱線的になるけれども、このときも京浜工事事務所さんから受けてやらせてもらったんですけれども、とにかく環境護岸全盛の時代だったので、私は太田川みたいな川のつくり方ができると思っていたら、まず護岸を10案出してください。それを比較した上でないと何もできませんと言われて、私はそれが今までつくった最多です。この空間をつくるがために、護岸を10案つくられました。とにかく護岸しかつらせ

てくれない。それでもこういうことでもやらせてもらいましたけれども、当時の 50 年代の実際の河川の現場の話です。

先ほどの木曽川下流の話もそうですけれども、護岸しかつくらせてくれないんだったら、私は護岸をできるだけ広く取ろうということに当時苦労しました。木曽川のときの肩部もそうだったように、このときも、ここまでは護岸にしてくださいよ、ここで護岸を終わらさないでくださいよ、護岸の近くの高水敷のところまでも護岸としてつくらせてくれということで、苦肉の策でいろいろなことをやっています。それで、こういうような話をいろいろとやりました。

新たな川づくりの胎動

次に、正史ではないけれども、行政史の方に戻ると、60 年代になって新たな川づくりというものが生まれてきたのではないかと思っています。さすがにああいう環境護岸ばかりついていると、行政の中の人にもわかる人はわかっていて、本当にあんなのでいいの、何かもうちょっと考えなければだめなんじゃないのという反省のもとに、じゃあ何だろうと、川の中だけではなく、川とまちとの関係をちゃんと考える必要があるんじゃないのというので、この当時 60 年代はいろいろな新しい試みが出てきます。

60 年の高規格堤防整備事業、62 年にはふるさとの川モデル事業、同じくマイタウン・マイリバー整備事業、63 年は桜づつみモデル事業という形で出てきます。ふるモデブームと言ってもいいくらいに、やたら「ふるさとの川モデル事業」というのでやっていました。そういうときに私は常に片棒は担いでいまして、私もたくさんやらせてもらいました。62 年に横手川、大聖寺川、田布施川。田布施川というのは、山口県の田布施町です。63 年は伏見・高橋川とか、元年に赤穂の加里屋川等をやりました。

でも、今から思うと、川とまちとの一体的なことをやろうというのでそういう事業をつくったんですが、まちの事業はまちの事業で勝手に動かし、それがあればとにかく認定してあげましょうという形で、本当の意味での一体的にこれから、まちを川と一緒にどうつくっていくのという議論には多分なっていかなかったんだろうと思っています。

その中でも横手川というふるモデのところでは、山と川のあまるまちと言われた横手川のところでいろいろと工夫させてもらいました。一番大きいのは、ここにもともとあったケヤキと桜並木をどう残すかという話で、堤防を嵩上げというか、護岸嵩上げするとこれが全部なくなってしまって、どうすればいいのというので知恵出し合って、何とかそのまま河岸に並木は残せないか。それで根元のところだけを一段どうしても上げなければだめだとすれば、そこをちょっと切りかえたりとか、グレーチングでふたしたりすることも含めて、とにかく今の河岸並木をそのまま残して、新しい必要な高さのところまでやろうということをやりました。

ふるモデ的に言うと、多分沿川の都市計画道路の歩道と河川管理用通路が別々に計画で設計されようとしたのを、皆さんおわかりのように、別々につくっても利用者には全然意味ないですよ。利用者にとってはどっちがつくってくれても同じなので、よりいいものをつくってくれた方がいいだろうというので、一体施工してもらって、より広い河岸の散歩空間をつくれるようにしたという話です。

川の中は、当時そんなにすごいことはやっていません。ただ、ふるモデも環境護岸も片棒を担いではいましたけれども、その一方でいろいろとむちゃ難題も言って、いろいろと実現させてもらっています。これも高水敷のところ、河川空間の中に木を植えさせてもらっています。急曲部だからという理屈とか、ここまでがハイウォーターのところなので、そこから上のところでは植えられるんじゃないのという話をやったりして、チャレ

ンジグな人は、ふるモデではそういうことまでやっていました。その後は、あずまや的なものまでいつの間にかでき上がったりしています。

そもそも川の中は、横手川というのは急に屈曲している川なので、その屈曲のことを意識したらということで、川の内側と外側では当然河岸の形状は違うんだから、そのことを考えたら低水護岸の形も違うでしょうということで、水裏になる内側は緩やかに、それも河道の平面線形に応じてだんだん勾配が緩く、漸次的に変わっていく護岸の作り方をやったりしています。

一方、水裏の方はちゃんと跳ねるような形でしっかり固めましょう。その一部のところにこういう捨石を置いて、今思えば環境に配慮したということもあるんでしょうか、こういうところで捨石で自然の生態環境が育つようにしましょうということもやらせてもらいました。

加賀市にある大聖寺川でも、かなり大胆なことを言って、わかってくれる人はわかってくれてやってもらいました。ここで一番頑張ったのは、川とまちとの一体化をかなり意識したので、ここに保育園があったので、保育園の園児たちがすぐそばにある川で遊べるというのはいいし、喜ぶんじゃないのというので、ここを緩く芝の斜面でこつないでくださいよと言ったら、何か知らないけれども、これも当時の担当者が頑張ってくれました。ただ、一応ここにはフェンスもありました。誰でも自由に行ける形にはなりませんでしたが、そういうような川とまちとの一体化のことも頑張って、部分的にはふるモデルの中でやってきました。あと日本庭園を参考にした川原の舗装や舞台のような空間もつくったりしています。

多自然川づくりの時代

ここからは萱場さんの趣旨説明にもあったし、皆さんの方が詳しいかもしれませんが、90年代になると、今度は多自然型川づくりの時代というふうになったんだろうと思っています。これも御存じのようにスイス、ドイツなんかの近自然河川工法というのが日本に紹介されて、1990年、平成2年に「多自然型川づくりの推進の通達」というのが出ます。ただ、あまのじゃくな私から言うと、何でもかんでも多自然なの、どこもかしこも多自然なの、コンクリートは何が何でも患者なのという意味では、やや疑問符をつけるころもありました。蛇足になりますが、国交省の当時の方は、本当にどこも何でも多自然ですかと言ったら、そうです、隅田川もこれからは多自然ですと平気で言っていたような時代だったので、まあこういうことかなと。

ただ、多自然はその後、先ほど萱場さんの全体紹介にありましたように、ちゃんとその反省をしようということで10何年たった後、本当にこれで今までの多自然はよかったのかというので、多自然型川づくりのレビューの委員会をつくって、先ほど萱場さんが言いましたけれども、吉村さんなんかも入ったりしながら、いろいろとその後の見直しをやって、基本方針を出して、多自然川づくりのポイントブック等を出したりしたのが、さらに後の話になります。最初に出たころの90年代は、本当にこれでいいんだろうかという感じを私は何となく思っていました。

そのときに、もう一つの1990年代ではないですけども、我々は何したかという、伝統河川工法に関する研究をちゃんとやらなければだめなんじゃないのというので、河川伝統工法研究会を有志で立ち上げて、そういう研究を始めております。日本にも伝統河川工法的に参考にするべきものがあるんじゃないのというので、水制工だったり、粗朶沈床だったり、蛇かごだったり、柳枝工なんかの研究をして、こういうのが何とかうまく生かせないのということを有志レベルで勉強していた時代です。

もう一方やっていたのが、これは後半のというか、これからのことを考える上でも一つの参考になるのかもしれないけれども、これも仲間たちとやっていたのは、もっと川を見て川から学ぶことはたくさんあるので、川の研究をちゃんとしようよ。川に見る「川らしさ」に関する調査研究も、有志の仲間たちと一緒にやっていました。それは中村研の時代からずっと続いたんですけども、昭和 61 年に、河川微地形の形態的特徴とその河川設計の適用という形で、私の仲間の伊藤さんが論文に書いたりしています。

そのときは、とにかく多自然型に出たように、自然の川に学ぶというのはそうなんだけれども、まだ学び方を知らないし、不十分なんじゃないの。そもそも自然の川の「川らしさ」とは何なのかということ自体も知らないんだから、まずはちゃんと調査してみようといので、水際部に着目しました。水際部というのは基本的には壊れていく形ですけども、こういう侵食、水が当たったりしたときにどのような形状になるのかというので、こういう崖的な鉛直面があって、それからこぼれ落ちるこういう勾配になる。その勾配が河道の平面線形に応じて、急なところからだんだん緩くなっていうふうに繰り返すとか、いろいろなことを学んだりして、そのことを何とか川の整備に生かせないかという基礎的な研究を仲間たちとやっていました。

津和野川河川景観整備

自分の川づくりとしては何をやっていたかという、平成の時代は今言ったようなことを全部私としては入れたつもりで、当時やらせてもらった津和野川の河川景観整備というプロジェクトで、いろいろな形を提案させてもらって実現に向けて努力したつもりでいます。

これは全体図で、こっち側が上流でこう流れてきて、ここにすごい急曲部があります。まちの中心になっているのは、どっちかというところのあたりで、ここに巨大なコイが泳

いでいる掘り割りの水路、殿町通りというのがあったり、養老館という藩時代の学校があって、その庭園があったりしたところですよ。

ここも最初に、私としては川とまちとの一体的なというか、川を生かしたまちづくりというのは、かなり最初の中村研で太田川を見ていたときからの一番根っこにあったところだったので、それをずっと追いつけてきていて、何とか川とまちとの一体的な整備、一体的な川づくりはできないのかというので、この養老館の庭園とこの川の空間を何とか一体的に結びつけよう。これもふるモで当初の絵が描かれていたんですけども、そこには、ただここに大きい階段が、1 つでは足りないのもう 1 つつくる。2 つつければそれで川とまちとの一体化ができるのではないかというプランだったやつを、いや本気で考えるんだったら、庭園のところ全体も引き込めることが可能なので、こういうプランはどうでしょうかというのを提案したら、河川管理者だった県からはけんもほろろでしたけれども、当時の町長が、町としてはいいよ、これで津和野の町が変わる可能性があるんだったら、これは乗りたいというふうに言ってくれたおかげで、県も渋々、特に上の方は。現場の担当者はそこから非常に努力してもらって、町との協議をやったりしながら、こういう空間ができ上がっています。

話はばらばらになりますけれども、私はこういう川とまちとの一体化ということが、絶対に思っていたポイントの一つで、当時出てきていた多自然に関しては、私自身もああいう自然の川の形とか何とかということ学んだりしましたけれども、環境に関してはあまり自信がなかったです。私がとっている手法を多自然的に言うと、水際部は捨石だけしてあとは川にお任せする、川がつくってください、私はこれをつくれる自信はないのでということです。というのが、私の当時の「多自然」という言葉で言う自然環境的な考え方です。

津和野については、この後も誰かが発表してもらえないので、ありがたいことにこういう絵になる風景ができて、津和野というのはもともと観光地で修学旅行なんかよく来るので、修学旅行に来た人たちが写生する、絵になる風景をつくったという話です。

あと細かなところは、今日は津和野川の景観デザインの話をする内容でもないので割愛します。いろいろなところに書いたりしたので、それを参考にいただければと思います。

これは上流側の方の、普通の地域の人たちが普通使ってもらえるような河岸のデザインです。ちょっとまとまった広場をうまくつくて、こういう川とまちを結びつけるポイントにしようということです。

捨石をして、あとは川のつくり方に任せるということに代表されるように、私は水際部は人が手をつけてもあまりいいものにはないと思っていたので、このときもそうです。こっち側は護岸で固めて広場的に使うために一段高くしていますけれども、このあたりはより自然環境に配慮したいと思って、ただ任すというわけにはいかなかったで、ここに入っている石積みみの低水護岸をだんだん下げていく方法をとりました。これは開放型の低水護岸と言っているんですが、どこにも終点がない。最後これがずっと河床まで埋没して行って、そこで終わるといふ形の低水護岸をつくった。これだと陸と水との環境的なやりとりが自由にできるんじゃないのということで、そういう空間をつくったりしています。

今日私の話したいことの全体のまとめになるんですけど、常に思っていたのは、まちと川との関係を何とかしなければだめなんじゃないのということで、今までのいろいろな事例をやったつもりでいます。当然川の中は、川の中でやらなければだめなんですけれども、川とまちとの関係を何とかする、とにかくこれが主眼です。

そういうような思いでいろいろとほかにもやりましたが、川とまちとの関係を考えるというので、これも市役所の建て替えでちょうどその前の水辺空間を改修するというので、千葉の茂原の市役所前のところをデザインしたときも、基本の考え方は同じです。何とか川とまちとの関係を取り戻したい。もともとあった桜並木も何とか生かせないかということで、堤内側の法尻のところだけをちょっと工夫することによって、その桜を生かすような形でうまくやっつけていこうということです。

より多自然的なことで、仲間でやっている福島のア武隈川の渡利のことも紹介しようと思ったんですけど、あまり詳しくは説明しません。基本的にはどのような環境をつくりたいかということを常に現場で施工中も考えながらつくっていったという話と、特に水際部に関しては流れの作用を前提として、とにかく常に水と戦っているところなので、少し壊れるという言葉は国交省の方は嫌がるかもしれませんが、変化を受けたらそれを見て、またどうようにしていこうかということをやるといふ、「見直し」と呼んでいるようなことで整備をずっとやってきたつもりでいます。

新たな川づくりの胎動（その2）

2000年代、新しい川づくりの胎動ということで、私は第2フェーズに入っているのではないかと考えています。まちづくりの中の川づくり、川づくりからのまちづくりというのを、その前のまちづくりの新しい川づくりの胎動のときにも、都市と川のあるべき姿とか、いろいろな方針とか答申が出されているのですが、2000年代になって、「河川を生かした都市の再構築の基本的方向」とか「河川を活かしたまちづくりに関する検討」というのは、もう一度国交省さんの中でも考えられています。

御存じのように平成15年、2003年には「景観法」ができたし、2008年には「歴まち法」というものができて、新

しい川・まちのづくり方の枠組みも変わりつつある。そういう意味では 22 年度に今までの環境整備という形ではなくて、かわまちづくり支援制度という形が動き出そうとしているんですけれども、後半のパネルディスカッションのテーマでもありません、川とまちとの関係を本気で再構築するつもりがあるのか、そのためにはどうすればいいのかというのは、これからまた問われる時代になっているのではないかと思います。

自分の私説の歴史も含めてあまりまとまりのない話になってしまいましたけれども、以上で私の話は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。